

ポリテクセンター宮城 公共職業訓練受講生募集

- ◆実施会場 名取実習場
- ◆募集科名 CAD・NC オペレーション科(6名)
(定員) 溶接施工科(12名)
- ◆受講料 無料
(テキスト・作業服等は自己負担)
- ◆訓練期間 3月13日(金)～9月11日(金)
- ◆募集期間 1月6日(月)～2月21日(金)
居住地为管轄するハローワーク(公共職業安定所)を通じて申し込みください。
- ◆選考日 3月3日(火)
- ◆問い合わせ先 ポリテクセンター宮城 訓練課
名取実習場 ☎784-2820

放送大学4月生募集

- 放送大学では、2020年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。
放送大学はテレビ・ラジオの放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。
働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で約9万人の幅広い世代、職業の方が学んでいます。
心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など幅広い分野を1科目から学ぶことができます。
資料を無料で差し上げていますので、お気軽にご請求ください。
- ◆出願期限 1回目 2月29日(土)
2回目 3月17日(火)
 - ◆申込・問い合わせ先
放送大学宮城学習センター ☎224-0651

建設業の活力・働く者の安心 「建設業退職金共済制度(建退共)」

- 「建退共制度」は、建設現場で働く人のために中小企業退職金共済法という法律によって昭和39年に国が作った退職金制度です。
- ◆加入できる事業主 建設業を営む方
 - ◆対象となる労働者 建設現場で働く方
(一人親方でも任意組合を通じて加入できます。)
 - ◆掛金 1日310円(掛金は全額事業主負担)
 - ◆問い合わせ先 建退共宮城県支部
☎263-2973
ホームページ <http://www.kentaikyotaisyokukin.go.jp>

情報コーナー

東北一斉 B型肝炎訴訟 無料電話相談会

- ◆日時 1月25日(土)
午前10時～午後6時
- ◆内容 B型肝炎被害対策東北弁護団が、B型肝炎訴訟について、弁護士による無料電話相談を行います(通話料はかかりません)。
- ◆対象 B型肝炎患者又はそのご家族(患者が亡くなっている場合は、その相続人)
- ◆電話相談の番号
266-0184/266-0185
予約不要です。相談日に直接お電話ください。
- ◆問い合わせ先
B型肝炎被害対策東北弁護団事務局
(小野寺友宏法律事務所内)
☎0120-76-0152

〈B型肝炎訴訟とは?〉

幼少期の集団予防接種により、B型肝炎に感染したと認められる患者に対し、病態に応じて50万円～3,600万円の給付金等が支払われる制度です。
ただし、給付を受けるためには、国を相手に訴訟をして、証拠に基づき救済要件に該当することを確認したうえで国と和解等をする必要があります。

宮城県旧優生保護法 一時金受付・相談窓口

- ◆受付 月曜～金曜(土日、祝日、休日、年末年始を除く。)
 - ◆時間 午前9時～午後5時
 - ◆場所 県行政庁舎12階1204会議室
旧優生保護法一時金受付・相談窓口
(宮城県子ども・家庭支援課内)
専用ダイヤル ☎211-2322
FAX 211-2591
- ※郵送による申請希望の場合は下記へ
〒980-8570
仙台市青葉区本町3-8-1



国民年金だより

20歳がスタート！知っておきたい年金のはなし

国民年金は、老後やいざという時の生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。また、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての方に、国民年金への加入が法律で義務付けられています。

20歳の誕生月の前月に年金機構から送られる「国民年金資格取得届」に必要事項を明記し、役場、又はお近くの年金事務所に提出してください。

※後日「年金手帳」がお手元に届きます。年金手帳は保険料納付の確認や将来年金を受け取る際に必要ですので、大切に保管してください。

◇公的年金はどんな時にもらえるの？

若いときに公的年金制度に加入して保険料を納め続けることで、次のような場合に年金を受け取ることができます。

- ① 年をとったとき(老齢基礎年金)
- ② 病気やケガで障害が残ったとき(障害基礎年金)
- ③ 家族の働き手が亡くなったとき(遺族基礎年金)

ただし、必要な手続きを行わず保険料を未納のまま放置すると、年金が受け取れなくなる場合があります。

◇保険料の支払方法

保険料の支払方法は次のとおりです。

- ① 後日届く「国民年金保険料納付書」で納める。
金融機関やコンビニエンスストアで納付できます。
- ② 口座振替を利用する。
口座振替で納めると様々な割引制度があり、手間がかからず納付忘れを防ぐこともできます。
- ③ クレジットカードで支払う。
クレジットカードにより定期的に納める方法です。申込み手続きは、郵送、又は年金事務所で受け付けています。



◇保険料が支払い困難なときには

「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

所得の目安

本人の前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること
扶養親族等の数 × 38万円 + 118万円

「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

所得の目安

本人、配偶者の前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること
(扶養親族等の数 + 1) × 35万円 + 22万円

上記の「学生納付特例制度」「納付猶予制度」の他に、所得に応じた免除制度があります。詳しくは年金事務所に問い合わせください。



- ◆問い合わせ先 仙台北年金事務所(仙台市青葉区宮町4-3-21) ☎224-0891 / 住民生活課 ☎341-8512